

中札内村教育大綱

(2022年度～2025年度)

(案)

令和4年3月
中 札 内 村

目 次

第1章 大綱の策定について

- 1 大綱の性格
- 2 大綱の構成
- 3 大綱の対象期間
- 4 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

第2章 中札内村教育の現状と課題

- 1 本村教育の現状と課題

第3章 基本目標と目指す姿

- 1 基本目標
- 2 本村教育のめざす姿

第4章 基本方針

I 幼児教育の充実

- 1 幼児教育の充実

II 学校教育の推進 ～社会で「生き抜く力」の育成～

- 1 組織的・機動的な学校教育の推進
- 2 国際社会に対応しうる外国語教育の推進
- 3 特別支援教育の推進
- 4 ふるさと教育の推進
- 5 ICTの活用・充実
- 6 道徳教育の推進
- 7 健やかな心身の成長を促す教育の推進
- 8 信頼され魅力ある学校づくり
- 9 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進
- 10 学社融合による教育活動の推進
- 11 高校・高等教育の支援
- 12 学校給食の充実

III 地域全体で支援する体制づくりの確立

- 1 中札内村地域協働型学校づくり協議会(CS)を核とした取り組みの推進
- 2 中札内高等養護学校との連携
- 3 近隣町村との広域連携の推進
- 4 ボランティア活動の推進

5 教育力を高める啓発活動の推進

IV 教育環境の整備・充実

1 学校教育施設の整備充実

V 社会教育、生涯学習の推進

1 生涯学習と社会教育活動の推進

2 読書活動の推進

3 体験事業の推進

4 国際、地域間交流の推進

5 文化・芸術の振興

IV スポーツの振興

1 スポーツしやすい環境づくり

2 社会教育・スポーツ施設の整備充実

第1章 大綱の策定について

1 大綱の性格

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、**本村の教育（学校教育・社会教育等）・文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を定めるものです。**

改訂にあたっては、新しく策定した第7期中札内村まちづくり計画との整合性を図り、また国や北海道の教育大綱等の考え方を踏まえ、総合教育会議において、村長と教育委員会が協議・調整し、村長が策定するものです。

2 大綱の構成

大綱は、「第1章 大綱の策定について」「第2章 中札内村における教育の現状・課題」「第3章 基本目標とめざす姿」「第4章 基本方針」の4つの章で構成しています。

このうち、第4章では基本方針として「幼児教育の**充実**」「学校教育の推進」「地域全体で支援する体制づくりの確立」「教育環境の整備・充実」「**社会教育・生涯学習の推進**」「スポーツの振興」の柱で構成し、施策について取り組むべき方向性を示しています。

3 大綱の対象期間

この大綱の対象期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

ただし、国、北海道及び村の計画変更ならびに今後の社会情勢の動向により、この大綱に見直しが必要な場合は、総合教育会議において協議・調整のうえ、見直しを行います。

4 持続可能な開発目標（SDGs）との関係

この大綱は、教育の機会均等や質の充実を通じたあらゆる人々の活躍の推進などを基本方針として掲げ、SDGsの理念と合致する施策を推進するものです。

第2章 中札内村教育の現状と課題

1 本村教育の現状と課題

- 国や北海道における人口減少・少子高齢化の到来という状況の中、中札内村が、これからも、すべての村民が夢や希望をもって健やかに暮らすことのできるようにするためには、将来を担う子ども達に対する学校教育や家庭教育の充実はもとより、村の未来を拓く人材の育成、人々の一生の営みをより豊かにする社会教育活動、文化・スポーツ活動等の生涯学習の振興など、教育の果たすべき役割が一層重要になります。
- 人口の減少やグローバル化の進展などにより、さまざまな分野で未来を拓く人材の確保や後継者育成が急務とされる状況下において、教育には、自らの目指すキャリアへの到達やさらなる自己向上を支援するという役割はもとより、地域産業を支える人材の育成、故郷を愛し、発展させていこうとする機運の醸成など、村の活性化への貢献も強く求められています。
- 本村においては、子ども達の「生き抜く力」である確かな学力や豊かな人間性、健やかな体の育成、コミュニケーション能力の向上、特別な支援を必要とする子ども達への対応など、多くの教育課題を克服することが求められているとともに、困窮世帯への支援強化も必要とされています。
- 自己の人格を磨き、豊かな人生を送るために不可欠な社会教育活動、文化・スポーツ活動等の生涯学び続ける環境整備に努めるとともに、「まちづくり計画」の基本理念である「魅力あふれるまちづくり」「自律と協働のまちづくり」を踏まえ、教育の果たす役割の必要性が求められています。
- ICT教育の進展や Society5.0 の到来などを見据え、大きく変化し続けるこれからの社会をたくましく生き抜き、夢や課題に新たな発想で挑戦できるよう、生まれ育った環境、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちの発達段階に応じたきめ細やかな教育を提供することが求められています。

第3章 基本目標とめざす姿

1 基本目標

文化と学びが紡ぐまちづくり

地域の誰もが学び、人と人とがふれあい、文化を育み、スポーツを楽しめるよう、学校教育・社会教育・生涯学習の推進に取り組めます。

- 家庭教育を支えるため、保護者の学習機会の拡充や幼児教育に対する情報提供・啓発活動を行い、家族のきずなを深め、地域の大人が力を合わせて子どもを育てる共育の環境づくりを進めます。
- 経済・社会情勢の変化に積極的に向き合い、子どもたちが社会を切り開くための資質能力を育成することを目指します。
- 各世代の課題やニーズに応じた多様な学習機会の充実や自主活動の支援を図り、生涯学習の更なる機運の醸成に努めるとともに、学習の成果を活用できる機会を増やします。
- 今後も相互の資源や特徴を生かした交流事業を行うとともに、民間主体の交流事業のきっかけづくりや環境づくりを推進します。
国際交流は、生活習慣や文化の違いを認識し、理解を深めることによって、国際社会に対応できる豊かな人間性の育成を図ります。
- 村民が文化・芸術に参加し、次代を担う子どもたちの情操を高めていくことを推進します。
誰もが・いつでも・どこでも気軽に参加できる生涯スポーツの環境を進め、
※ウエルネス社会を推進します。

※ウエルネス 世界保健機関（WHO）が国際的に提示した「健康」の定義より踏み込んで、広範囲な視点から見た健康観を意味する。運動を適宜日常生活に取り入れながら、健康的に日々の暮らしを送ろうという趣旨で提唱された概念

2 本村教育のめざす姿

- 子ども達の「生き抜く力」を育みます。
- ふるさとを愛し、地域の活力ある未来を拓く人材を育成します。
- 地域社会全体で子ども達の学びや育ちを支援します。
- 村民が「自律」をめざす中で、夢や目標を持ち、生きがいのある人生を送ることができる環境づくりを推進します。
- 主体的な文化・芸術の振興を図るとともに、スポーツへの参画を促進します。

第4章 基本方針

I 幼児教育の充実

1 幼児教育の充実

- ・ 保護者の学習活動の支援やブックスタート事業及びブックフレンド事業など本に親しむ環境づくり
- ・ 幼児教育に関わる関係機関等との連携推進

II 学校教育の推進 ～社会で「生き抜く力」の育成～

1 組織的・機動的な学校教育の推進

- ・ 確かな学力の向上
- ・ 豊かな心や創造性の涵養
- ・ 健やかな心身の育成
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ・ 学力向上に向けた検証改善サイクルの確立
- ・ 情報活用能力の育成
- ・ 言語能力の確実な育成と体験活動の充実
- ・ 地域協働型学校づくり協議会(コミュニティ・スクール)による地域の人材を活用した教育活動の支援

2 国際社会に対応しうる外国語教育の推進

- ・ 英語によるコミュニケーションを図る資質・能力の向上
- ・ 国際交流派遣研修事業による相互交流の実施
- ・ 外国語指導助手の配置
- ・ 英語検定等受検促進を図る検定料の助成
- ・ キッズイングリッシュ事業などの開催

3 特別支援教育の推進

- ・ 特別支援員の配置によるきめ細やかな支援の推進
- ・ 教育支援委員会における情報共有と協議及び専門教諭の指導助言による個々の適切な支援の実施

4 ふるさと教育の推進

- ・ 地域の素材や特色を生かした体験学習や職業体験の実施
- ・ 郷土を愛するふるさと教育の推進

5 ICTの活用・充実

- ・ ICTを効果的に活用した授業の展開
- ・ ICT関係教材の活用と研修機会の提供
- ・ 情報の正しい選択方法やルール、マナーの指導

6 道徳教育の推進

- ・ 小中学校9年間の指導計画による体系的な道徳教育の推進

- 7 健やかな心身の成長を促す教育の推進
 - ・子どもの体力・運動能力の把握を行い、体力向上の取り組みの推進
 - ・スクールカウンセラーの配置による相談・支援体制の充実
 - ・いじめや不登校の未然防止を図る組織対応の充実
- 8 信頼され魅力ある学校づくり
 - ・地域協働型学校づくり協議会（コミュニティ・スクール）を活用した保護者・地域住民の学校経営への参画
 - ・学校だよりの全戸配布など開かれた学校づくりの推進
 - ・教職員の働き方改革の推進
- 9 地域で子どもたちを育てる環境づくりの推進
 - ・地域の企業や事業者の協力による職場体験や体験学習の充実
 - ・山村留学制度を活用した学びの充実と地域活性化の促進
- 10 学社融合による教育活動の推進
 - ・学校支援ボランティアの活動支援及びボランティアの発掘・育成
 - ・地域人材活用による少年団・部活動の充実
 - ・高齢者との交流推進
 - ・自然体験活動・社会体験活動の推進
- 11 高校・高等教育の支援
 - ・永井明奨学金制度による支援
 - ・人材育成を進めるとともに、子育て環境の向上を図るため、高校生育成支援金制度による支援
 - ・経済的支援が必要な世帯に対しての通学・下宿に係る費用の助成
- 12 学校給食の充実
 - ・地産地消の考え方を基本とした食材の調達
 - ・安全、安心でおいしい地場産食材を生かした給食の提供
 - ・栄養教諭と連携した給食指導や食育活動の充実
 - ・給食調理施設の適正管理

Ⅲ 地域全体で支援する体制づくりの確立

- 1 地域協働型学校づくり協議会（コミュニティ・スクール）を核とした取り組みの推進
 - ・学校支援の充実
 - ・学校評価と改善の実施
 - ・地域・家庭・学校が一体となった子どもたちを育てる環境づくりの推進
- 2 中札内高等養護学校との連携
 - ・特別支援等におけるアドバイザー依頼

3 近隣町村との広域連携の推進

- ・ 更別村との指導主事共同設置
- ・ 小・中学生等の鑑賞事業
- ・ 研修会・講座の開催

4 ボランティア活動の推進

- ・ 青少年事業における高校生等サブリーダーの養成

5 教育力を高める啓発活動の推進

- ・ 教育に対する関心と理解を深めるため、学校活動等の積極的な情報提供

IV 教育環境の整備・充実

1 学校教育施設の整備充実

- ・ 学びの充実を図るため、学校施設整備の計画的な推進

V 社会教育・生涯学習の推進

1 生涯学習と社会教育活動の推進 家庭教育機能の充実

- ・ 生涯学習講座と社会教育活動振興助成事業の積極的な周知と利用促進
- ・ シニア世代を対象とした「ポロシリ大学」の開講及び支援
- ・ 「共育の日」の理念に基づいた子どもたちを育てる環境づくりの推進

2 読書活動の推進

- ・ 中札内村子どもの読書活動推進計画による図書館の利用しやすい環境づくりの推進
- ・ 学校・保育園等の読書活動の支援

3 体験事業の推進

- ・ ジュニアアウトドアスクールの実施

4 国際、地域間交流の推進

- ・ 南砺市との生き生き自然体験隊事業の推進
- ・ 川越市との中学生交流事業の推進
- ・ 米国・ハワイ州エヴァマカイ中学校との国際交流事業の推進
- ・ オンライン交流の実施

5 文化・芸術の振興

- ・ 文化団体の自主的活動の支援
- ・ 地域の歴史と文化を伝える文化財などの保存・保護の実施
- ・ アートの村の魅力発信事業～音楽を中心とした「なかさつ音まちプロジェクト」、大学と連携した「子どもアートプロジェクト」の推進
- ・ 国が指定する名勝ピリカノカ・十勝幌尻岳の周知PR活動の実施

VI スポーツの振興

1 スポーツしやすい環境づくり

- ・ スポーツ講習会の開催とスポーツ機会の提供
- ・ 保健事業と連携したウェルネスにつながる取り組みの推進
- ・ スポーツ団体、スポーツ少年団の自主的活動の支援
- ・ ピータンスポーツクラブの活動支援

2 社会教育・スポーツ施設の整備充実

- ・ 各施設の利用状況及びニーズの把握による施設環境の維持・向上
- ・ 施設の計画的な修繕・改修整備及び適正な維持管理